

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費

事業名 交通警察活動費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 総務室 会計課 電話番号：058-271-2424 (内 2211)

E-mail：c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 59,082 千円 (前年度予算額：63,103 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	63,103	19,491	0	0	0	0	0	0	43,612
要求額	59,082	19,531	0	0	0	0	0	0	39,551
決定額	59,082	19,531	0	0	0	0	0	0	39,551

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

交通事故による死者数は、令和元年は 84 人と前年に比べて 7 人減少し、今年 9 月末現在では、死者数は 33 人、前年に比べて 32 人減少している状況であるものの、引き続き交通死亡事故抑止対策に取り組む必要がある。

交通事故件数は全体的に減少傾向にあるが、悪質な事故や当事者間の主張が異なる事故等は依然として発生しており、必要な捜査活動や公判維持に向けた活動等に要する経費が増加傾向にある。

事業の性質上、事件事故の発生状況や捜査の進展具合により必要となる経費が左右されるため、県下 22 警察署等の交通警察活動に要する年間の予算を正確に見込むことは困難ではあるが、経費の不足とした「捜査内容の省力」、「捜査の中断」は許されるものでは無く、相応の予算を確保しておかなければならない。

(2) 事業内容

県下 22 警察署等の交通警察活動等に必要な予算

捜査報償費、旅費、証拠写真の現像、郵便料、各種手数料、消耗品等

(3) 県負担・補助率の考え方

「第10次岐阜県交通安全計画」の目標達成に向けた各種交通安全対策は、県が取り組むべきものであること、国庫補助対象事業については他の対象事業と同様の割合で国庫を充当していることから、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	4,000	交通警察活動用等捜査報償費
旅費	6,423	交通警察活動用等旅費
需用費	37,788	交通警察活動用等消耗品費、印刷製本費、修繕料、給食費等
役務費	9,671	交通警察活動用等郵便料、手数料
その他	1,200	資機材等借上、備品購入
合計	59,082	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

Ⅱ-2-(2)-③ 犯罪・交通事故防止の推進

「第10次岐阜県交通安全計画」

基本目標 交通事故死者数を限りなくゼロに近づける

当面の目標 令和2年までに、年間の24時間死者数80人以下、死傷者数9,000人以下

- 交通安全思想の普及徹底
- 道路交通秩序の維持

事業評価調査書（県単独補助金除く）

- 新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
「第10次岐阜県交通安全計画」に記された目標達成に向けて、各種交通安全施策を推進する。（死者数180人以上、死傷者数19,000人以上の時、達成率0%）

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
交通事故死者数	(H)	75人 (H29)	91人 (H30)	84人 (R元)	80人以下 (R2)	95.2%
交通事故死傷者数	(H)	7,517人 (H29)	6,485人 (H30)	5,305人 (R元)	9,000人以下 (R2)	100%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
県下22警察署等において、迅速・的確な交通指導取締活動や交通事故捜査を推進している。
令和2年1月～9月現在の交通事故発生状況
交通事故死者数 33人（前年同期比 -32人）
交通事故死傷者数 2,738人（前年同期比 -1,111人）

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
各種交通警察活動を支障なく行うことができ、交通事故死者数、交通事故死傷者数、人身事故件数のいずれも減少しており、成果は認められる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	各警察署等の交通指導取締活動及び交通事件事故捜査に必要な経費であり、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	迅速・的確な交通指導取締活動や交通事件事故の早期解決に向けて活用しており、交通事故件数も減少傾向にあることから、効果は認められる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	業務の効率化や執行状況等を勘案して見直しが必要なものについては随時見直しを検討しており、効率的な執行と経費の節減に努めている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 引き続き執行状況等を勘案し、見直しが必要なものについては修正し経費の節減に努めていく必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県下の警察署等における交通指導取締りや交通事件事故捜査活動に必要な経費であり、県民の安全・安心に直結する事業であることから、今後も継続して交通死亡事故絶無に向けた取組を推進する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	